

新火葬場建設基本構想に関する議論、意見の整理

高山市は、新火葬場建設検討委員会（以下「検討委員会」という。）が答申した「高山市新火葬場建設に関する基本構想について」を基本とし、「高山市新火葬場建設基本構想（案）」を作成した。これにあたり、市議会での議論、市民からの意見を踏まえるとともに、検討委員会の会議での議論を整理した。

議論のうち下線 で示すものは、「高山市新火葬場建設基本構想（案）」において明記していないが、今後の検討段階又は設計段階において参考とすべき事項である。

第1章 既存火葬場の現況に関する議論

○検討委員会における議論

既存施設の現状分析については、検討委員会による決定事項ではないため答申には表れていないが、事務局から検討委員会に説明している。

○4月19日総務厚生委員会における議論

該当なし

○市民からの意見

該当なし

○基本構想（案）の内容

市民にわかりやすくするため、既存施設の利用状況や課題など市が検討委員会に説明した内容を加えることとした。

第2章 施設整備のコンセプトに関する議論

○検討委員会における議論

- ・検討委員会では、市が平成25年12月に作成した基本方針について、大きな問題はないとしながら、次の2点を指摘し、新たな施設整備のコンセプトが作成された。

検証事項I 現施設の課題解決がそのまま基本方針となっており夢がない

検証事項II 旧5つの方針の一つ目“故人との最後の別れのセレモニーにふさわしい火葬場”こそが基本方針であり、他の4つは公共施設として一般的に配慮すべき事項に過ぎない

(基本コンセプト)

- ・基本コンセプトは基本方針の①②③をまとめたものである。建物を作るうえでの基本的な考え方を共有し、全てのことをそれに向けて決定するためのものである。

(基本方針①)

- ・「火葬場」、「最後」、「別れ」といった後ろ向きなイメージの用語ではなく、「旅立ち」「空間」といった前向きなイメージの言葉とした。

- ・いろいろな方の旅立ちを見送るにあたり、自分もここで再出発したいと感じられる

施設にしたい。

(基本方針②)

- ・見送る立場からの方針がわかりにくかったため、明確に位置付けた。
- ・悲しみの最中にある人たちの心を癒し、そういう心に寄り添う施設にしたい。

(基本方針③)

- ・慣れ親しんだ高山の自然と風土に触れることが、悲しみの中にある心を癒し慰めることとなる。

(基本方針④)

- ・市がこれまで考えていた基本方針の2番目から5番目までを、公共施設としての条件として整理した。
- ・これまでの「ユニバーサルデザイン」「省エネルギー」といった用語は基本方針として具体的過ぎるために、主旨は生かしながら市民にわかりやすいより一般的な方針、用語に置き換えた。

○4月19日総務厚生委員会における議論

該当なし

○市民からの意見

該当なし

○基本構想（案）の内容

「基本コンセプトと基本方針」について、検討委員会の答申のとおりとした。

「施設の整備方針」について、「第4章 施設の整備内容に関する議論」に示す議論を参考として作成した。

第3章 火葬炉数の設定に関する議論

○検討委員会における議論

朝と夕方にも火葬をするように地域の慣習を変えることは容易ではなく、火葬炉数は4基必要との意見があった。

火葬炉数は3基でも対応可能ではないかとの意見もあったが、今後の需要の増加、メンテナンスも考慮して、4基を想定することとした。

○4月19日総務厚生委員会における議論

該当なし

○市民からの意見

- ・利用者にとって便利な11時30分及び12時30分開始の火葬を数件同時に行えると良い。

○基本構想（案）の内容

検討委員会への説明においては、全市域の必要炉数を6基と算定し、久々野火葬場の2基を継続利用するため高山火葬場（新火葬場）は4基としていた。この算定式には高山火葬場での実績と全市域の火葬需要とが混在することから、わかりにくかったため、高山火葬場における実績と将来推計から高山火葬場（新火葬場）の必要炉数を算定する方式と改め

た。

結論としては新火葬場の必要炉数は4基で変更がなく、光明苑や莊川火葬場などは継続利用するがそれらが高山火葬場の混雑時における代替施設とはならないという考え方にも変更はない。

第4章 施設の整備内容に関する議論

(1) 火葬機能

○検討委員会における議論

「施設の概要」において、火葬炉4基と動物炉1基、告別・収骨室4室を個室として想定した。

○4月19日総務厚生委員会における議論

- ・市の考えを基本構想に入れるべきである。

○市民からの意見

- ・火葬場で食事をする場合を考えると、最近、飲酒をする方が減っていて、従来のような宴会にはならないから、火葬時間が短くなるとよい。
- ・火葬の時間から葬儀の時間を決める事となるが、午前中により多く葬儀ができるよう、火葬炉を整備してほしい。4基の火葬炉を同時に運転できないとしても、時間差30分程度で対応できるようにしてほしい。

○基本構想(案)の内容

「施設の基本的機能」について、スペースに関する記載から機能に関する記載に変更した。

「延床面積及び敷地面積の試算」について、検討委員会の答申のとおりとした。

当該機能の議論を参考に、第2章中「施設の整備方針」として、下記の事項を新たに記載した。

- ・告別・収骨室を火葬炉ごとに個室として整備し、各室間の防音に配慮
- ・高効率な集じん設備を設置（建築物の高さは通常13mを超えるため、高さ制限のある区域指定に留意）
- ・他の参列者との交錯が無いよう動線に配慮
- ・障がいのある方や子ども、あらゆる方への配慮
- ・周囲に対する防音の配慮

(2) 待合機能

○検討委員会における議論

「施設の概要」において、待合室を火葬炉ごとに個室として4室想定した。

広範な地域の人が使う施設であるから待合室は必要であり、高齢者などに配慮し椅子に座る形式がよいといった意見が出された。

○4月19日総務厚生委員会における議論

- ・市の考えを基本構想に入れるべきである。

- ・答申内容に示すものは1階建てだが、2階建てとすることも検討すべきである。

○市民からの意見

- ・火葬を開始してから収骨するまでの待ち時間が短くなると、その間に食事をふるまう習慣のある地域では、遺族が食事をとる時間がなくなる恐れがある。
- ・待合室を設ける場合、利用者が片付けをするのが気掛かりである。
- ・待合室を設ける場合、畳間とはしないこと、様々な心情の参列者が並行して利用するために防音設備を施すことが必要である。
- ・待合室を設ける場合、食事は大皿から取り分ける形式となり、葬祭業者の減収が予測される。
- ・施設の概要に示す配膳室の広さは、4件分としては不十分である。

○基本構想（案）の内容

「施設の基本的機能」について、スペースに関する記載から機能に関する記載に変更した。

「延床面積及び敷地面積の試算」について、検討委員会の答申のとおりとした。

当該機能の議論を参考に、第2章中「施設の整備方針」として、下記の事項を新たに記載した。

- ・待合室を火葬炉ごとに個室として整備し、各室間の防音に配慮
- ・他の参列者との交錯が無いよう動線に配慮
- ・障がいのある方や子ども、あらゆる方への配慮（授乳室・多目的トイレの整備等）
- ・市民が利用する部門はバリアフリー、原則平屋建てとする
- ・地元の木製家具の利用
- ・可動間仕切り等による待合室規模の調整
- ・周囲に対する防音の配慮

（3）多目的機能

○検討委員会における議論

「施設の概要」において、多目的ホール（葬儀場としての利用可）を想定し、候補地の状況や予算等を勘案し、必要に応じて設ける部門とした。

葬儀場については多くの意見が出され、

「高齢化が進んでいること及び身寄りのない人が増えていることから家族葬が増えたため、葬儀場の併設は必要である」との意見と

「葬祭業者がすでに設けている葬儀場で十分であり、寺院や公民館で葬儀を行うこともできるから、葬儀場の併設は不要である」との意見に大きく二分されたが、

「葬儀場を併設するかどうかは、社会の変化など様々なことを考慮しなければいけないから、拙速に決めることではない。その他の様々な目的のための部屋が必要となる可能性もある。」として、面積の試算にあたり多目的ホールを想定することとした。

○4月19日総務厚生委員会における議論

- ・市の考えを基本構想に入れるべきである。
- ・家族葬が増えており、その需要を公的な施設が葬祭業者から奪ってしまうことにな

るため、葬儀場の設置は不要であると考える。

- ・多目的部門について、必要に応じて設けるというのは、必ずしも必要ではないとして検討委員会は答申しており、市もそのように受け止めるべきである。
- ・答申内容に示すものは1階建てだが、2階建てとすることも検討すべきである。

○市民からの意見

- ・公営の葬儀スペースの併設は、時代の流れからすると不可避だと思う。葬儀は葬祭業者が行うものと考えるが、道具を持ち込む必要が無いように備品を設置して欲しい。
- ・国府町にあるものを除いても、市内には葬儀式場ホールが9カ所、家族葬ホールが8カ所あるから、市が家族葬ホールを設ける必要はない。
- ・多目的ホール（葬儀場としての利用可）の設置は、民間の葬儀場が充足しており、葬儀の規模に応じた利用が可能であるから、必要性は低い。

○基本構想（案）の内容

「施設の基本的機能」について、「会議室、集会室、葬儀場等（遺族や会葬者、または地域住民などが葬儀のほか多目的に利用できるスペース）」から「市民が施設に親しみを持ち、多目的に活用できる機能（芝生広場・公園などの屋外スペースや多目的室等）」に変更した。また、注釈の「※候補地の状況や予算等を勘案し、必要に応じて設ける部門」を「※候補地の状況や予算等を勘案し、必要に応じて設ける機能とする。また、待合室における展示など待合機能に併せた整備や、緩衝帯を兼ねた公園など外構機能に併せた整備も考慮する。」に変更した。

当該機能の議論を参考に、第2章中「施設の整備方針」として、下記の事項を新たに記載した。

- ・高山の自然・文化・伝統が感じられる展示物
- ・施設に親しみを持てる多目的スペースの設置（地域との融和）

「延床面積及び敷地面積の試算」について、仮に多目的ホールを想定した場合の試算としたうえで、面積については検討委員会の答申のとおりとした。

（4）外構機能

○検討委員会における議論

「施設の概要」において、降雪期も考慮し、他の機能に合わせた十分な台数の駐車場、作業通路、緩衝帯を想定した。

○4月19日総務厚生委員会における議論

- ・市の考えを基本構想に入れるべきである。

○市民からの意見

- ・別の参列者と交錯しないよう、車両の入口と出口が別だと良い。
- ・小規模の葬儀が増加すれば自家用車で火葬場まで移動することが多くなるから、案内標識の設置が必要である。
- ・現高山火葬場までの道路は、路上駐車によってバスが通れないことがあるから、新たな火葬場までの道路は広くするとよい。

- ・施設の概要に示すマイクロバス用の駐車場について、4台では混雑時に課題がある。

○基本構想（案）の内容

「施設の基本的機能」について、スペースに関する記載から機能に関する記載に変更した。

「延床面積及び敷地面積の試算」について、検討委員会の答申のとおりとした。

当該機能の議論を参考に、第2章中「施設の整備方針」として、下記の事項を新たに記載した。

- ・障がいのある方や子ども、あらゆる方への配慮（おもいやり駐車場の整備等）
- ・周囲に植栽などによる緩衝帯を整備（隣地が山林である場合など土地の状況により調整）
- ・作業通路の確保などメンテナンスを考慮

（5）延床面積及び敷地面積の試算

○検討委員会における議論

各機能ごとに「第4章 施設の整備内容に関する議論」（1）から（4）までに示す議論を行った。

○4月19日総務厚生委員会における議論

- ・市の考えを基本構想に入れるべきである。
- ・敷地面積について、答申ではスカイパークの一部での試算の倍以上であり、懸念材料となる。そのことを踏まえ、答申について議論や精査をすべきである。

○市民からの意見

該当なし

○基本構想（案）の内容

下記の事項を新たに記載した。

この面積の基準は、候補地の選考や施設の設計における必須条件とは位置付けず、不足のない数値として試算したものであるため土地の状況や周辺環境などに応じ柔軟に対応する。

施設に親しみを持ち多目的に活用できる機能については、仮に多目的ホールを想定した場合の試算であり、候補地の状況や予算等を勘案し、必要に応じて設けるものとする。

（6）建設地決定後の事業スケジュールについて

○検討委員会における議論

建設地決定後の事業スケジュールに関することは、検討委員会では検討項目としていない。

○4月19日総務厚生委員会における議論

- ・市の考えを基本構想に入れるべきである。

○市民からの意見

該当なし

○基本構想（案）の内容

市の想定する「火葬場建設事業スケジュール」を記載した。

その他の議論

(1) 基本構想に関すること

○検討委員会における議論

該当なし

○4月19日総務厚生委員会における議論

該当なし

○市民からの意見

- ・過去の候補地選考の検証結果が答申には記載されていない。
- ・現高山火葬場は老朽化しているが、建設する理由として、寂しい等という心象はあってはならない。

○基本構想（案）の内容

該当なし

(2) 基本構想以外に関すること

○検討委員会における議論

該当なし

○4月19日総務厚生委員会における議論

- ・市は、建設するのにふさわしい敷地について考えがあるならば、それを示すことを検討すべきである。
- ・各種団体の代表である検討委員会委員に、団体の背景を踏まえた発言をするように徹底を図ることを検討すべきである。
- ・検討委員会が答申した後、再度検討が必要な事項が生じた場合には、市と検討委員会の制度の構築が重要である。
- ・候補地を早く決めるよう、進めるべきである。

○市民からの意見

- ・以前に火葬場を建設するための組織の設置を提案し、公募による3名程度、有識者を3名とすることを想定していた。
- ・過去の候補地選考において、市にはもっと強く計画を推し進めてほしかった。新たな火葬場の早期建設を望んでいる。

○基本構想（案）の内容

該当なし